証券コード　2338
平成30年５月14日

株　主　各　位

東京都新宿区四谷四丁目32番４号
株式会社ファステップス
代表取締役　　髙　橋　秀　行

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月29日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　**平成30年５月30日（水曜日）午前10時**（受付開始午前９時30分）
2. **場　　所**　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
   アルカディア市ヶ谷（私学会館）　５階　大雪の間
   （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. **目的事項**
   報告事項
   1. 第19期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
   2. 第19期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件

   決議事項
   第１号議案　定款一部変更の件
   第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
   第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（http://www.fasteps.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス　http://www.fasteps.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第19期　事　業　報　告

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進むなか、それに比例するかたちで所得環境や雇用情勢も引き続き堅調に推移し、総じて景気は緩やかな回復の傾向が続いてまいりました。一方、世界経済におきましては、米国、欧州及びアジア地域の経済が回復基調にあるものの、米国の不安定な政策や北朝鮮の緊迫した情勢に伴う地政学的リスク等から、海外の経済動向には依然として根強い不確実性が存在しております。

このような状況のもと、当社グループは、経営資源の集中と財務体質の改善などを図ることにより、企業体としてより強固な基盤を築くべく、積極的な活動を行ってまいりました。当連結会計年度より、新規事業として仮想通貨取引所運営事業及び仮想通貨の採掘（マイニング）事業を営むフィンテック事業に参入しましたが、今後はそのグローバル展開を通じ、事業基盤の更なる強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高1,034百万円（前年同期比79.1％減）、営業損失187百万円（前年は営業損失316百万円）となりました。経常損益につきましては、経常損失198百万円（前年は経常損失289百万円）となり、また、減損損失276百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失518百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失459百万円）となりました。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

なお、前連結会計年度末において「コストマネジメント事業」を構成するＴＭプランニング株式会社の株式を譲渡したため、第１四半期連結会計期間から「コストマネジメント事業」を廃止しております。

また、第２四半期連結会計期間において、債権者株式会社ドリームデベロップメントによる担保実行に伴い、「メディアソリューション事業」を構成する株式会社ピーアール・ライフの株式を譲渡したため、第２四半期連結会計期間期首より株式会社ピーアール・ライフを当社グループの連結範囲から除外しており、第２四半期連結会計期間から「メディアソリューション事業」の損益項目の計上を行っておりません。従いまして、「メディアソリューション事業」のセグメント別の

業績については省略いたします。
(システムソリューション事業)
当事業におきまして、スマートフォン向けアプリケーションにおいては、ユーザーの獲得に努めております。システム開発受託案件においては、開発リソースの確保・拡大に取り組み、利益率の高い案件の受注拡大に注力してまいりましたが、既存顧客からの受注数減少、少額案件の集中により減収となりました。その結果、売上高は240百万円（前年同期比23.4%減)、売上構成比は22.2%となりました。
セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同期比81.8%減）となりました。
(アイラッシュケア事業)
当事業におきましては、instagramやblogをはじめとするＳＮＳでの情報提供に力を注ぎ、新規顧客の集客や既存顧客の維持に努めました。しかしながら、売上高は685百万円（前年同期比7.9%減)、売上構成比は63.3%となりました。
セグメント損失（営業損失）は2百万円（前年は営業損失92百万円）となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は62百万円であり、その主なものは、株式会社マイニングワンにおける仮想通貨の採掘（マイニング）設備の新設であります。

(3) 重要な資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題
当社グループの中長期的な経営戦略を実践するにあたっては、継続的な人材の確保と事業ポートフォリオの再構築が大きな課題となっております。人材の確保については、社外のパートナーとの協業や、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により優秀な人材を採用することに全社的に取り組むとともに、社内教育を充実させることにより、より一層の人材教育を行っていき、事業ポートフォリオの再構築に関しては、不採算事業の売却及び連結子会社である株式会社ビットワン等を通じて、仮想通貨取引所の運営事業等をはじめとしたフィンテック事業を新たな事業ポートフォリオに加えるべく、準備を行っております。
当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が著しく減少し、187,235千円の営業損失、198,446千円の

経常損失、518,827千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。なお、前連結会計年度においてエムアンドケイ株式会社の株式譲渡契約における期限の利益喪失事由への抵触を原因として、株式譲渡者の村井幸生氏（以下「村井氏」といいます。）及び村井氏の親族１名（以下総称して「村井氏ら」といいます。）から株式譲渡代金の一括返済を求められておりました。村井氏らと交渉の結果、第１四半期連結会計期間において株式譲渡代金の返済猶予を受けることなどを内容とした和解が成立し、当連結会計年度におきまして当該代金の支払いを全額実施したことによりかかる課題は終息いたしました。しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やＩＴソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業は、第１四半期連結会計期間において、セグメント損失（営業損失）を計上いたしましたが、債権者株式会社ドリームデベロップメントによる担保権実行に伴い、当該事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社ピーアール・ライフの株式を平成29年８月25日に譲渡いたしました。これに伴い、第２四半期連結会計期間期首より株式会社ピーアール・ライフを当社グループの連結の範囲から除外しております。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様ニーズに合った提案力を高め、顧客コミュニケーション能力及び販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等をＳＮＳで情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

また、連結子会社の株式会社ビットワン（旧商号　ジャパンアシュアランス株式会社）及びBIT ONE HONG KONG LIMITEDを通じ日本国内及び香港における仮想通貨取引所の運営事業の計画・準備を進めており、さらに、連結子会社の株式会社マイニングワンによる仮想通貨の採掘（マイニング）事業も平成30年３月１日から稼働を開始しております。来期以降は、仮想通貨取引所の運営事業及び仮想通貨の採掘（マイニング）事業等からなるフィンテック事業を当社グループの事業の主軸とした事業展開を行っていく所存です。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手許資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第16期 平成27年２月期	第17期 平成28年２月期	第18期 平成29年２月期	第19期 (当連結会計年度) 平成30年２月期
売上高（千円）	8,532,940	9,322,673	4,955,343	1,034,520
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△97,880	22,873	△289,525	△198,446
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△496,652	21,645	△459,162	△518,827
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△166.21	6.55	△120.98	△97.89
総資産（千円）	3,443,115	4,842,349	3,473,196	775,450
純資産（千円）	1,281,627	1,360,120	1,248,795	543,605
１株当たり純資産額（円）	207.23	210.53	137.27	86.81

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社ビットワン	30,000千円	100.0%	フィンテック事業
株式会社マイニングワン	10,000千円	100.0%	
エムアンドケイ株式会社	60,265千円	100.0%	アイラッシュケア事業
Plurecil Holdings Limited	10万香港ドル	100.0%	

（注）1. 株式会社ビットワンについては、平成29年７月18日付でジャパンアシュアランス株式会社から名称変更しております。
2. 株式会社マイニングワンについては、平成30年１月16日に設立しております。
3. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社ピーアール・ライフについては、債権者株式会社ドリームデベロップメントによる担保権実行に伴い、平成29年８月25日付で当社保有株式をすべて譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年２月28日現在）

事業区分	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
アイラッシュケア事業	まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売
フィンテック事業	仮想通貨取引所の運営、仮想通貨の採掘（マイニング）、仮想通貨に関するコンサルティング

(8) 主要な営業所（平成30年２月28日現在）

① 本社　　東京都新宿区四谷四丁目32番４号

② 子会社

株式会社ビットワン	東京都新宿区
株式会社マイニングワン	沖縄県那覇市
エムアンドケイ株式会社	東京都目黒区
Plurecil Holdings Limited	中国・香港

(9) 従業員の状況（平成30年２月28日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
95名	１名増

（注） 上記人数は、就業人数であり、臨時雇用者２名は含まれていません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	１名減	51.2歳	4.5年

(注)従業員数に、従業員兼務役員２名は含まれていません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成30年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数　11,500,000株

(2) 発行済株式の総数　6,261,987株

(3) 株主数　3,056名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
BMI(Japan) Investment Holdings Limited	1,286,287株	20.7%
株式会社アクセル	477,000株	7.7%
永富義人	298,000株	4.8%
KINGDOM CAPITAL RESOURCES LIMITED	180,000株	2.9%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	106,262株	1.7%
佐々木　誠	100,000株	1.6%
INTERACTIVE BROKERS LLC	84,500株	1.4%
二宮幸三	79,700株	1.3%
太田光俊	73,000株	1.2%
古西大輔	70,000株	1.1%

（注）1.当社は、自己株式38,400株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2.BMI(Japan) Investment Holdings Limitedについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。
3.KINGDOM CAPITAL RESOURCES LIMITEDについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年５月30日開催の定時株主総会の決議によるもの

（平成30年２月28日現在）

・新株予約権の数　50個
・目的となる株式の種類及び数　普通株式　5,000株
・新株予約権の発行価額　無償
・新株予約権の行使期間　平成27年７月25日から平成35年７月24日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	50個	普通株式　5,000株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	―	―	―
取締役（監査等委員）	―	―	―

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	髙橋秀行	㈱ビットワン　代表取締役 エムアンドケイ㈱　代表取締役
取締役	村山雅経	管理部長
取締役	石橋雄一	ソリューション開発事業部部長
取締役	Lo Wah Wai （盧華威）	ＢＭＩグループ会長・取締役
取締役（監査等委員）	松山昌司	あすなろ監査法人　代表社員 セブンシーズホールディングス㈱　監査役 ㈱ジー・スリーホールディングス　取締役
取締役（監査等委員）	堤田健二	堤田税務会計事務所　所長
取締役（監査等委員）	山田　奨	㈲山田総合事務所　代表取締役 山田奨公認会計士事務所　代表 アプリックスＩＰホールディングス㈱　監査役

（注）1. 取締役Lo Wah Wai氏、松山昌司氏、堤田健二氏及び山田奨氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員松山昌司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員堤田健二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員山田奨氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、松山昌司氏、堤田健二氏、山田奨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成29年５月26日開催の第18回定時株主総会において取締役にLo Wah Wai氏が新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項で定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く）　３名　14,400千円（うち社外取締役　－名　　－千円）
取締役（監査等委員）　３名　3,600千円（うち社外取締役　３名　3,600千円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いた

だいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区　分	氏　　名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	Lo Wah Wai （盧 華 威）	ＢＭＩグループ	会長・取締役	ＢＭＩグループ傘下のBMI(Japan)Investment Holdings Limitedは当社株式の20.7％を保有する実質的な大株主であります。
取締役 (監査等委員)	松　山　昌　司	あすなろ監査法人 セブンシーズホールディングス㈱ ㈱ジー・スリーホールディングス	代表社員 監査役 取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	堤　田　健　二	堤田税務会計事務所	所長	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	山　田　　奨	㈲山田総合事務所 山田奨公認会計士事務所 アプリックスＩＰホールディングス㈱	代表取締役代表 監査役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	Lo Wah Wai （盧 華 威）	就任後の当期開催の取締役会17回のうち13回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	松　山　昌　司	当期開催の取締役会25回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査等委員会４回すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	堤　田　健　二	当期開催の取締役会25回のうち22回に出席し、また、当期開催の監査等委員会４回すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	山　田　　奨	当期開催の取締役会25回のうち22回に出席し、また、当期開催の監査等委員会４回すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　監査法人アリア

（注） 平成29年５月26日開催の第18回定時株主総会において、新たに監査法人アリアが当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった仁智監査法人は退任いたしました。

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,150千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,150千円

（注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

ロ．コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。

ハ．コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。

ニ．当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。

ホ．当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。

ロ．取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ロ．主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

イ．監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。

ロ．監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。

ハ．当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べることが出来る。

ロ．取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。

ハ．監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ．取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役７名（うち社外取締役４名）で構成し、原則月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

④ コンプライアンスの状況

「ＦＳＴＰグループ企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部

を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥　内部監査の実施について

内部監査担当チームが作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

8.　会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）　この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**446,128**	**流動負債**	**163,853**
現金及び預金	284,715	買掛金	6,257
受取手形及び売掛金	62,893	未払金	28,985
商品及び製品	38,573	１年内返済予定の長期借入金	110,372
仕掛品	4,273	未払法人税等	4,123
前渡金	63,664	その他	14,114
その他	25,755	**固定負債**	**67,991**
貸倒引当金	△33,747	長期借入金	50,000
固定資産	**329,322**	退職給付に係る負債	14,650
有形固定資産	**78,718**	その他	3,340
建物及び構築物	35,210	**負債合計**	**231,844**
建設仮勘定	21,244	**純資産の部**	
その他	22,263	**株主資本**	**541,226**
無形固定資産	**180,908**	**資本金**	**1,484,207**
のれん	176,017	**資本剰余金**	**1,076,231**
その他	4,890	**利益剰余金**	**△1,960,218**
投資その他の資産	**69,696**	**自己株式**	**△58,994**
長期貸付金	267,450	**その他の包括利益累計額**	**△957**
破産更生債権等	64,024	**為替換算調整勘定**	**△957**
その他	34,826	**新株予約権**	**3,337**
貸倒引当金	△296,605	**純資産合計**	**543,605**
資産合計	**775,450**	**負債純資産合計**	**775,450**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,034,520
売上原価		373,592
売上総利益		660,927
販売費及び一般管理費		848,163
営業損失		187,235
営業外収益		
受取利息	1,652	
受取配当金	63	
受取賃貸料	2,777	
貸倒引当金戻入額	2,260	
その他	2,935	9,690
営業外費用		
支払利息	14,716	
為替差損	2,339	
賃貸費用	1,869	
貸倒引当金繰入額	365	
その他	1,608	20,900
経常損失		198,446
特別利益		
投資有価証券売却益	8,985	
新株予約権戻入益	2,101	11,086
特別損失		
固定資産除却損	4,236	
減損損失	276,619	
関係会社株式売却損	44,060	
その他	1,236	326,152
税金等調整前当期純損失		513,511
法人税、住民税及び事業税	3,810	
法人税等調整額	5,820	9,631
当期純損失		523,143
非支配株主に帰属する当期純損失		4,315
親会社株主に帰属する当期純損失		518,827

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,274,295	866,320	△1,441,390	△58,994	640,231
当期変動額					
新株の発行	209,911	209,911			419,822
親会社株主に帰属する当期純損失			△518,827		△518,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	209,911	209,911	△518,827	－	△99,005
当期末残高	1,484,207	1,076,231	△1,960,218	△58,994	541,226

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,977	△734	10,243	13,126	585,194	1,248,795
当期変動額						
新株の発行						419,822
親会社株主に帰属する当期純損失						△518,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,977	△223	△11,200	△9,789	△585,194	△606,184
当期変動額合計	△10,977	△223	△11,200	△9,789	△585,194	△705,189
当期末残高	－	△957	△957	3,337	－	543,605

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月27日

株式会社ファステップス
取締役会　御中

監査法人アリア
代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中康之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファステップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記１．に記載されているとおり、会社は平成30年３月６日開催の取締役会において遠南企業股份有限公司を割当先とする第７回新株予約権の発行について決議し、平成30年３月22日に発行価額の全額の払込が完了したことを確認した。

３．重要な後発事象に関する注記２．に記載されているとおり、会社は平成30年３月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるPlurecil Holdings Limitedの出資持分の全部を譲渡することを決議している。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第19期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月27日

株式会社ファステップス　監査等委員会

監査等委員　松　山　昌　司　㊞

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　山　田　　奨　㊞

（注）　監査等委員松山昌司、堤田健二、山田奨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**110,503**	**流動負債**	**120,460**
現金及び預金	53,231	買掛金	6,687
売掛金	14,612	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	4,273	未払金	9,320
前払費用	776	未払法人税等	1,889
未収入金	19,788	前受金	422
その他	17,929	預り金	2,140
貸倒引当金	△108	**固定負債**	**407,447**
固定資産	**953,723**	関係会社長期借入金	342,796
有形固定資産	**1,423**	長期借入金	50,000
建物	277	退職給付引当金	14,650
工具、器具及び備品	1,146	**負債合計**	**527,907**
投資その他の資産	**952,299**	**純資産の部**	
関係会社株式	735,875	**株主資本**	**532,982**
関係会社長期貸付金	181,280	**資本金**	**1,484,207**
長期貸付金	267,450	**資本剰余金**	**1,076,231**
破産更生債権等	64,024	資本準備金	500,407
その他	274	その他資本剰余金	575,824
貸倒引当金	△296,605	**利益剰余金**	**△1,968,462**
		その他利益剰余金	△1,968,462
		繰越利益剰余金	△1,968,462
		自己株式	**△58,994**
		新株予約権	**3,337**
		純資産合計	**536,319**
資産合計	**1,064,226**	**負債純資産合計**	**1,064,226**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**240,334**
売　上　原　価		**135,466**
売　上　総　利　益		**104,867**
販売費及び一般管理費		**205,143**
営　業　損　失		**100,275**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,911	
雑　収　入	1,418	3,329
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	18,494	
為　替　差　損	0	
貸倒引当金繰入額	365	
そ　の　他	545	19,405
経　常　損　失		**116,351**
特　別　利　益		
新株予約権戻入益	2,101	2,101
特　別　損　失		
関係会社株式売却損	60,956	
関係会社株式評価損	364,235	425,192
税引前当期純損失		**539,442**
法人税、住民税及び事業税		△5,842
当　期　純　損　失		**533,599**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,274,295	290,495	575,824	866,320
当期変動額				
新株の発行	209,911	209,911		209,911
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	209,911	209,911	－	209,911
当期末残高	1,484,207	500,407	575,824	1,076,231

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	△1,434,862	△1,434,862	△58,994	646,759	13,126	659,885
当期変動額						
新株の発行				419,822		419,822
当期純損失	△533,599	△533,599		△533,599		△533,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	△9,789	△9,789
当期変動額合計	△533,599	△533,599	－	△113,777	△9,789	△123,566
当期末残高	△1,968,462	△1,968,462	△58,994	532,982	3,337	536,319

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月27日

株式会社ファステップス
取締役会　御中

監査法人アリア
代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中康之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記１．に記載されているとおり、会社は平成30年３月６日開催の取締役会において遠南企業股份有限公司を割当先とする第７回新株予約権の発行について決議し、平成30年３月22日に発行価額の全額の払込が完了したことを確認した。

３．重要な後発事象に関する注記２．に記載されているとおり、会社は平成30年３月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるPlurecil Holdings Limitedの出資持分の全部を譲渡することを決議している。

４．重要な後発事象に関する注記４．に記載されているとおり、会社は平成30年３月23日に連結子会社である株式会社ビットワンの増資を引き受けることを決議し、平成30年３月28日付で払込を実行した。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月27日

株式会社ファステップス　監査等委員会

監査等委員　松　山　昌　司　㊞

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　山　田　　奨　㊞

（注）　監査等委員松山昌司、堤田健二、山田奨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

(1) 当社グループは、企業価値向上の手段として、成長が期待できる事業を見極め「選択と集中」による資源投下を実施すべく事業ポートフォリオの再構築に取り組んでまいりました。その結果、子会社である株式会社ビットワン、BIT ONE HONG KONG LIMITED及び株式会社マイニングワンにおいて、日本国内及び香港における仮想通貨取引所の運営事業及び仮想通貨のマイニング事業等を内容としたフィンテック事業に注力していくことを決定いたしました。そのため、当社が、フィンテック事業に事業領域の軸足を移したことを明確にし、広く利害関係者に認知してもらうため、商号の変更を実施したいと存じます。これに伴い、現行の定款第１条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け平成30年９月１日とし、効力発生日をもってこれを削除するものといたします。

(2) 前述のとおり、当社グループではフィンテック事業に事業領域の軸足を移す決定をしたことから、グループとしての事業目的の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）第15項を変更し、第16項から第18項を新規に追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商　号）	（商　号）
第１条　当会社は、株式会社ファステップスと称し、英文では Fasteps Co., Ltd. と表示する。	第１条　当会社は、株式会社ビットワングループと称し、英文では Bit One Group Co., Ltd. と表示する。

現行定款	変更案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １． ～　（省　略） 14. 15.　前各号に附帯する一切の業務 16.　（新　設） 17.　（新　設） 18.　（新　設） （新　設）	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １． ～　（現行通り） 14. 15.　仮想通貨取引所運営に関するシステムの開発、研究、販売、保守及びコンサルティング 16.　ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング 17.　傘下子会社およびグループの経営管理及びこれに附帯する業務 18.　前各号に附帯する一切の業務 附則 本定款第１条（商号）の変更は、平成30年９月１日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	髙橋　秀行（たかはし　ひでゆき） （昭和35年２月４日生）	平成17年２月　㈱プラスクリエイト取締役営業部長 平成21年４月　㈱ＪＤコーポレーション専務取締役営業部長 平成23年10月　ＴＭプランニング㈱取締役事業部長 平成27年１月　ジャパンアシュアランス㈱（現㈱ビットワン）取締役 平成28年５月　ＴＭプランニング㈱代表取締役社長 平成28年12月　当社代表取締役（現任） 平成28年12月　エムアンドケイ㈱代表取締役（現任） 平成28年12月　ジャパンアシュアランス㈱（現㈱ビットワン）代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ビットワン　代表取締役 エムアンドケイ㈱　代表取締役	0株
	（取締役候補者とした理由） 髙橋秀行氏は、取締役事業部長、代表取締役としての実績があり、平成28年12月からは当社の代表取締役、当社グループであるエムアンドケイ㈱の代表取締役及び㈱ビットワンの代表取締役として、営業に関する基本方針の策定とその監督にあたっています。グループ経営全体を通じた多面的な視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	むらやま　まさのり 村山　雅経 （昭和41年８月30日生）	平成８年２月　㈱リムネット入社 平成12年８月　㈱ディーエス・インタラクティブ（現㈱Xenlon）入社 平成16年６月　当社入社 平成17年３月　当社ビジネスサポートグループマネージャー 平成18年５月　当社取締役ビジネスサポートグループ統括マネージャー 平成19年５月　当社取締役管理部長（現任） 平成27年11月　エムアンドケイ㈱取締役（現任） 平成29年９月　㈱ビットワン取締役（現任）	500株
	（取締役候補者とした理由） 村山雅経氏は、長年にわたり取締役として管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社グループにおける経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの管理部長等の経験を通じ、培った優れた経営手腕に鑑みて、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	いしばし　ゆういち 石橋　雄一 （昭和43年７月18日生）	平成15年４月　キャル㈱入社 平成19年５月　当社入社 平成25年３月　当社ソリューション開発事業部システム営業部統括マネージャー 平成25年５月　当社取締役ソリューション開発事業部システム営業部統括マネージャー 平成27年３月　当社取締役ソリューション開発事業部統括マネージャー 平成28年１月　当社取締役ソリューション開発事業部部長（現任） 平成28年４月　エムアンドケイ㈱取締役（現任） 平成28年５月　ジャパンアシュアランス㈱（現㈱ビットワン）取締役（現任）	2,200株
	（取締役候補者とした理由） 石橋雄一氏は、平成25年より取締役としてソリューション事業を統括しております。その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、システム部門の技術力向上、利益の増大を目指すべく業務を遂行し、また平成28年４月からエムアンドケイ㈱、平成28年５月からジャパンアシュアランス㈱（現㈱ビットワン）の取締役を務めるなど、当社グループにおける持続的な企業価値の向上に貢献しており、これらのことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	ろー わー わい Lo Wah Wai(盧華威) (昭和38年９月17日生)	昭和61年７月　デロイト・トーマツ入社 平成６年５月　シャンハイ・インターナショナル・キャピタル（香港）入社 平成７年10月　ＢＭＩグループ会長・取締役（現任） 平成13年４月　有限会社中国再生医学インターナショナル取締役 平成16年９月　有限会社中国投資基金国際ホールディングズ取締役 有限会社領航医薬生物科技取締役 南南資源実業有限会社取締役 有限会社瑞鑫インターナショナルホールディングス取締役 平成19年７月　有限会社重慶機電取締役（現任） 平成23年８月　天福ホールディングス取締役（現任） 平成29年５月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ＢＭＩグループ会長・取締役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） Lo Wah Wai氏は、香港・中国を中心とするファイナンシャルグループBMIGroupのオーナーであり、過去800社もの上場を支援した実績があります。加えて香港公認会計士、米国公認会計士、ISACA協会員等の肩書を有しており、その豊富な経験及び識見をもとに、当社の現状の課題の対応に関して適切な助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）　1.　各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2.　候補者Lo Wah Wai氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松本　剛（まつもと　ごう） （昭和57年８月27日生）	平成25年８月　CROSS M合同会社設立 代表（現任） 平成26年１月　行政書士試験合格 平成26年４月　CROSS M行政書士事務所設立 代表 平成27年４月　医療法人鉄蕉会入職 平成29年１月　医療法人鉄蕉会顧問（現任） 平成29年１月　アリシア銀座法律事務所入所（現任） （重要な兼職の状況） CROSS M合同会社 代表	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 松本剛氏は、行政書士の資格を有し行政書士事務所を開設して事務所経営に携わった経験を持ち、また会社法務等の行政書士として培われた専門知識及び経験に基づいて、当社の経営に対しても適切に指導及び監査をしていただけるものと判断いたしました。		
2	堤田　健二（つつみだ　けんじ） （昭和24年11月16日生）	昭和45年９月　田辺税務会計事務所（現小川税務会計事務所）入所 昭和53年５月　税理士　登録 昭和55年２月　堤田税務会計事務所開設　所長（現任） 平成26年５月　当社監査役 平成28年５月　当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 堤田税務会計事務所 所長	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 堤田健二氏は、税理士の資格を有し税理士事務所を開設して、長きにわたり事務所経営に携わっております。また、会社経理に関する豊富な経験と見識を持ち、これまでの当社の社外取締役としての貴重な経験もあり、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
3	松本（まつもと）　敏（さとし） （昭和26年10月25日生）	昭和52年５月	歯科医師国家試験合格	0株
		昭和52年９月	鈴木歯科医院勤務	
		昭和55年10月	まつもと歯科医院開業　院長	
		平成７年７月	静岡県社会保険診療報酬支払基金審査委員	
		平成19年４月	朝日大学歯学部付属病院　非常勤講師	
		平成20年３月	まつもと歯科医院閉院	
		平成25年１月	医療法人芙蓉会顧問（現任）	
		平成25年８月	CROSS M合同会社業務執行社員（現任）	
		平成26年４月	テクマトリックス㈱顧問	
		平成26年４月	㈱モリタ顧問（現任）	
		平成27年10月	PwCあらた有限責任監査法人顧問（現任）	
		平成29年１月	医療法人鉄蕉会顧問（現任）	
	（社外取締役候補者とした理由） 松本敏氏は、長きにわたり歯科医師として病院経営に携わった経験を有しており、その他さまざまな分野における業務経験と見識により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できるものと判断いたしました。			

（注）
1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者松本剛、堤田健二、松本敏の３氏は社外取締役候補者であります。
3. 堤田健二氏は、現在社外取締役（監査等委員）でありますが、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4. 当社は、堤田健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。
   また、松本剛、松本敏の両氏の選任が原案どおり承認可決された場合、独立役員として指定し同取引所に届出をする予定であります。
5. 当社と堤田健二氏との間では、会社法第423条第１項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。
   また、松本剛、松本敏の両氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社と両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

〈メ　モ　欄〉

第19回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷　５階　大雪の間
（私学会館）
電話（03）3261－9921（代表）

（会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください）



【最寄駅】・Ｊ　Ｒ：総武線「市ヶ谷駅」　徒歩２分

・地下鉄：東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」
１またはＡ１出口　徒歩２分
・地下鉄：都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」
Ａ１またはＡ４出口　徒歩２分